

議会だより

平成25年 6 月

あさぎ

No.74

あさぎのね
題字は、鶺鴒保育所 らいおん組の三上結音さんです。





平成25年度当初予算を可決

一般会計予算は前年度対比1・7%減の37億4600万円

第1回定例会が3月5日から8日までの4日間開かれ、新年度予算案などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

24年度 補正予算

3月定例会では7会計の補正予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

一般会計

歳入歳出5億3833万5千円を追加し、総額46億6919万4千円となりました。事務事業の完了または所要見込額を勘案し、増減調整が図られています。

追加された主なものは次のとおりです。

(各会計の補正額は次頁一覧表を参照)

●一般財政調整基金積立金 (1億円)

●北海道市町村備荒資金組合納付金 (2億円)

●国保病院事業特別会計繰出金 (8919万3千円)

●農業体質強化基盤整備促進事業ほ場整備工事費(繰越明許費) (2億3787万円)

●道営中山間地域総合整備事業費負担金(繰越明許費) (1352万7千円)

●除排雪作業委託料 (1500万円)

●厚沢部中学校屋内体育館耐震改修工事費(繰越明許費) (609万円)

質疑応答(要旨のみ)

問 財政調整基金の残高と運用について

答 昨年度まで基金全体では約40億円、うち財政調整基金は13億7800万円でしたが、今年度さらに1億円と前年度

の繰越分を加え、14億9000万円ほどとなります。

運用は25年度に種芋倉庫の建設のため、ここから約2億円を拠出したいと考えています。

問 農業体質強化基盤整備促進事業ほ場整備工事の内容について

答 中山間地域の圃場整備で、暗渠の面積は55haを予定しており、事業期間は9年間で平成28年度まで継続します。体質強化については、国の補正なので、新年度は確定していません。

国保会計

一般被保険者療養給付費等に係る6247万円を減額し、総額6億7416万円となりました。

農業集落排水会計

公共桝設置工事費等369万2千円を減額し、総額1億2836万5千円となりました。

国保病院会計

収益的収入及び支出について

各会計補正予算額一覧表

会計名	区分	補正額	補正後の額
一般会計		5億3833万5千円	46億6919万4千円
国民健康保険事業特別会計		△ 6247万円	6億7416万円
後期高齢者医療特別会計		93万7千円	5927万2千円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	△ 3496万8千円	5億6195万9千円
	介護サービス事業勘定	△ 21万円	196万8千円
簡易水道事業特別会計		△ 90万2千円	9337万7千円
農業集落排水事業特別会計		△ 369万2千円	1億2836万5千円
国民健康保険病院事業特別会計	収益的収入及び支出	△ 1983万9千円	4億5921万2千円
	資本的収入及び支出	△ 7万4千円	2172万9千円

て、嘱託医師報酬・診療材料費等1983万9千円を減額し、予定額4億5921万2千円となりました。

質疑応答（要旨のみ）

問 入院・外来患者数の減少に伴う来年度の見込みと業務改善に向けた取組について

答 25年度の入院は年間で1万950人。外来では内科・外科・眼科合わせて年間2万1000人を目標としています。また、業務改善について

条例

は、経営改善委員会を立ち上げます。

●敬老福祉年金支給条例の一部を改正する条例の制定

●道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定

●町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

●母と子の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定

●債権管理条例の制定

●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●簡易水道の布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

●鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定

●冬期生活支援（福祉灯油）について、今後、条例や規則を定めるのか。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 今後、要綱等を定めて恒常的に支給するよう考えています。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 町内回覧により購入希望者を募集したところ、1件の希望があり、その方と契約を結びました。土地は姥神神社の持ち物であり、これまで町が地代を支払ってききましたが、今後は借主が支払うことになりました。また、今まで駐車帯となっていた場所は道路敷地であり、これまで同様に一般の方も駐車できます。

問 鳥獣被害対策実施隊に係る報酬と報奨金について

答 報酬は一人日額5000円、4時間未満は2500円。報償金は、捕獲種類や重さで代表者に支払います。

問 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●簡易水道の布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

●鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定

●冬期生活支援（福祉灯油）について、今後、条例や規則を定めるのか。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 今後、要綱等を定めて恒常的に支給するよう考えています。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 町内回覧により購入希望者を募集したところ、1件の希望があり、その方と契約を結びました。土地は姥神神社の持ち物であり、これまで町が地代を支払ってききましたが、今後は借主が支払うことになりました。また、今まで駐車帯となっていた場所は道路敷地であり、これまで同様に一般の方も駐車できます。

問 鳥獣被害対策実施隊に係る報酬と報奨金について

答 報酬は一人日額5000円、4時間未満は2500円。報償金は、捕獲種類や重さで代表者に支払います。



旧母と子の家

の制定

●鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定

●冬期生活支援（福祉灯油）について、今後、条例や規則を定めるのか。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 今後、要綱等を定めて恒常的に支給するよう考えています。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 町内回覧により購入希望者を募集したところ、1件の希望があり、その方と契約を結びました。土地は姥神神社の持ち物であり、これまで町が地代を支払ってききましたが、今後は借主が支払うことになりました。また、今まで駐車帯となっていた場所は道路敷地であり、これまで同様に一般の方も駐車できます。

問 鳥獣被害対策実施隊に係る報酬と報奨金について

答 報酬は一人日額5000円、4時間未満は2500円。報償金は、捕獲種類や重さで代表者に支払います。

問 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●簡易水道の布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

●鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定

●冬期生活支援（福祉灯油）について、今後、条例や規則を定めるのか。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 今後、要綱等を定めて恒常的に支給するよう考えています。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 町内回覧により購入希望者を募集したところ、1件の希望があり、その方と契約を結びました。土地は姥神神社の持ち物であり、これまで町が地代を支払ってききましたが、今後は借主が支払うことになりました。また、今まで駐車帯となっていた場所は道路敷地であり、これまで同様に一般の方も駐車できます。

問 鳥獣被害対策実施隊に係る報酬と報奨金について

答 報酬は一人日額5000円、4時間未満は2500円。報償金は、捕獲種類や重さで代表者に支払います。

問 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

●簡易水道の布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

●鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定

●冬期生活支援（福祉灯油）について、今後、条例や規則を定めるのか。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 今後、要綱等を定めて恒常的に支給するよう考えています。

問 母と子の家の処分と土地の扱いについて

答 町内回覧により購入希望者を募集したところ、1件の希望があり、その方と契約を結びました。土地は姥神神社の持ち物であり、これまで町が地代を支払ってききましたが、今後は借主が支払うことになりました。また、今まで駐車帯となっていた場所は道路敷地であり、これまで同様に一般の方も駐車できます。

問 鳥獣被害対策実施隊に係る報酬と報奨金について

答 報酬は一人日額5000円、4時間未満は2500円。報償金は、捕獲種類や重さで代表者に支払います。

規約

●南部松山衛生処理組合規約の変更

質疑応答（要旨のみ）

問 し尿処理施設の老朽化に伴う今後の運営方法について

答 美和のし尿処理施設は築40年を経過していますが、O A化の進展により、事務スペースや会議室等が手狭となったため、庶務係の2名を清掃センターに移動させ、事務所を移転することにしました。

老朽化はかなり進んでおり、南部町村の中で場所を選定しながら、できるだけ早い機会に建て替えが必要だと考えています。

人事

●任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、松島美保子さん（富里）を推薦することに同意しました。

承認

●平成24年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認

まちづくりに使うお金をチェック

平成25年度各会計予算について、予算審議特別委員会に付託し、3月7日、8日の2日間審議され、各会計とも原案どおり可決されました。

本特別委員会で交わされた主な質疑の内容を要約してお知らせします。

一般会計

問 ①グリーンニューディール基金事業費補助金及び②森林整備加速化・林業再生事業費補助金の内容は

答 ①はうづら温泉チップボイラー導入工事分です。

②の林業専用道整備分は、新たに開設する清水線の工事分で、開伐分は旭丘の町有林約12・88haを65%の補助を受けて行う事業分です。

また、木造公共建築物整備分は、当路ふれあいセンター新築工事費で、まちなか交流センターを整備した時と同様の事業です。

問 厚沢部婚活ツアー事業委託について

答 委託先は素敵な過疎づくり株式会社で、町と一緒にやっていく考えです。今までも何回か取り組んできたが、思うような成果が得られなかったため、今後はうまくコーディネートして進めていきたい。

問 渡島・檜山地方税滞納整理機構の25年度の委託件数と金額について

答 委託件数は10件の予定で、金額は例年だと国保税も含めて約1000万円です。

問 生活排水処理整備事業費補助金の内容は

意見書を提出しました

第1回定例会で意見書2件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。（内容省略）

●自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

●平成25年度地方財政対策に関する意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

第2回臨時会で意見書1件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。（内容省略）

●TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣

答 合併処理浄化槽の設置工事費と浄化槽法第11条検査料80000円の補助です。

問 林業専用道「清水線」新設工事の内容は

答 町有林の維持管理をするための作業路で、計画延長は約2200mあり、平成25年度からの2箇年で整備します。事業費については道補助金で、当町の負担はありません。

問 ジャガイモシストセンチュウ低減対策事業の土壤^{ちゅう}灌注での防除について

答 発生圃場3か所で面積は2町6反ほどですが、農地の所有者が責任を持って、農協



道の駅「あっさぶ」

職員立会いのもと実施します。灌注剤（DC油剤）は補助金を出して現物支給します。機械は農協で購入し、8割方低減することによって継続的に防除します。

問 道の駅「あっさぶ」のリニューアルとオープン記念イベントについて

答 ゴールデンウィーク後に、まず旧商工会事務所の場所から改修を始め、そこが終了したら向かって右側のこれまで販売スペースだったところを実施します。営業を続けながら大変大がかりな改修となるため、完成は9月頃の予定です。農産物販売ブースが大分広くなるので、現在出店者を募集しているところです。商品の搬入スペースは、現在の裏口を広げ使う予定です。オープン記念については、プレミアム商品券の発行を商工会と協議しながら検討してみたいと思っています。

問 うづら温泉指定管理者委託について

答 地方自治法の改正により、

一つの施設単位をベースとして民間活力を導入し、そのノウハウによってサービス向上と経費節減を目的として、株式会社シードに温泉・宿泊・レストランの施設運営全般一切を委託します。

問 教育・文化・スポーツ表彰について

答 この事業は平成24年4月1日から始まり、表彰基準は町内に住所を有する者、町内に所在する団体、町内の学校在学中の児童生徒、当町出身の高校生及び大学生、またはこれらに準ずる者となっています。

基準日は毎年2月1日とし、前1年間の実績によります。

簡易水道会計

問 城丘江差線松園町地内水道管新設工事の内容は

答 道道城丘江差線拡幅工事に伴っての新設工事で、道の予算が付けば平成26年予定で歩道橋が新設され、それに合わせて水道管も設置します。

平成25年度 予算額一覧表

区・分 会計名			平成 25 年度当初予算額	平成 24 年度当初予算額	増減率
一 般 会 計			3 7 億 4 6 0 0 万円	3 8 億 9 0 0 万円	△ 1.7 %
特 別 会 計	国 保 会 計		6 億 7 5 1 1 万 1 千円	7 億 1 7 2 2 万 8 千円	△ 5.9 %
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計		5 9 8 3 万 1 千円	5 7 9 5 万円	3.2 %
	介護 保険 会 計	保 険 事 業 勘 定	6 億 2 6 3 5 万 9 千円	5 億 9 0 5 0 万 2 千円	6.1 %
		サ ー ビ ス 事 業 勘 定	2 1 8 万 4 千円	2 1 7 万 8 千円	0.3 %
	簡 易 水 道 会 計		9 5 1 6 万 6 千円	8 6 6 8 万 4 千円	9.8 %
	集 落 排 水 会 計		1 億 2 8 6 6 万円	1 億 2 3 2 2 万 8 千円	4.4 %
病 院 会 計			4 億 7 9 5 2 万 7 千円	4 億 9 9 6 9 万 1 千円	△ 4.0 %
合 計			5 8 億 1 2 8 3 万 8 千円	5 8 億 8 6 4 6 万 1 千円	△ 1.3 %

一般質問

～聞いてみたい、こんなこと～

質問 1

農業用ハウスの水対策について

中山俊勝議員

関係機関と協議しながら検討

渋田町長



中山議員

問 野菜ハウスの使用水について
①水道水の利用戸数と年間使用水量は

②地下水や用水、河川水の使用状況は
③今後の支援策の考えは

答 ①利用戸数は25戸で、使用量は5600トンです。

②明確な数字は把握していませんが、利用実態はあると確認しています。

③緊急に具体的な支援策は、現段階ではありません。

質問 2 高齢者の生きがい対策について

問 高齢者が生きがいを持ち、健康に良い仕事がないものかを考えたとき、次の事項について町長の所見を伺います。
①道の駅での自家野菜の生産・出荷

6次産業化の推進とともに高齢者の支援策を

②薬草・野菜の生産・加工・販売
③加工・生産を助長する加工施設の建設

答 ①道の駅リニューアルに伴い、売り場面積が拡大することから、観光協会では出荷希望者の取りまとめを行い、統一した品質管理や出荷方法を定めて運営します。

②自給率や所得向上、雇用創出につながることから、6次産業化の推進とともに、高齢者の方も支援していきたい。③将来的に施設整備していく必要性が出てくると思います。具体的な計画がない現時点では、農業法人や民間会社等に期待したいと考えます。

質問 3 町有林の管理運営について

問 今後、当町でのバイオマス資源活用を考慮し、次の事項についてお聞きします。
①今年度の伐採・間伐の予定面積は
②伐採後の植林にはどのような樹種を計画しているか
③除伐や切り捨て間伐で放置される数量は

林業指導者等の意見聞きながら整備運営

答 ①皆伐9・4ヘクタール、間伐46・88ヘクタールを計画しています。
②今年度は杉を予定していますが、毎年その地

形や他の樹種とのバランスを考えながら計画しています。
③約300立方メートルです。



質問 1

平成24年度国保病院の経営状況と 今後の運営について

山崎 孝 議員

医療連携による入院患者の増加を期待

渋谷 町 長



山崎議員

入院患者の激減であり、早急な経営改善が望まれます。平成24年度の経営状況と、今後のような経営改善をするのか、町長の所見を伺います。

問 当町国保病院の収支状況は、赤字体質であり、毎年、一般会計から繰り出され、財政上大変重い課題となつていきます。病院経営悪化の要因は

答 平成24年度国保病院の経営状況は、25年1月末現在で病院収益は約2億8千万円、経費は約3億7千万円であり、約9千万円の赤字が見込まれます。

これにより、病院運営費充当額の総額は約2億6千万円となり、国からの交付税が約1億4千万円で、実質的持ち出し額は約1億2千万円になります。

次に経営方策については、改善策の最大の課題は収入の確保であり、入院患者数が大きな要因であります。今後は医師2名体制が定着し、入院

患者の増加が期待され、さらに函館市内の病院や道立江差病院との医療連携により経営向上を図りたい。

質問 2

全国学力テスト、 学習状況調査の 結果について

問 全国学力テストが実施され、当町では小学6年生40名、

中学3年生99名を対象としたが、テストの結果と、学習状況の調査について教育長の所見を伺います。

全ての教科で全道 平均を上回る

答 今年度は、国語、算数、理科の3教科に分けて行われており、当町の小学校・中学



校とも全ての教科で全道平均を上回っています。全国平均との比較では、小学校は国語、中学校は国語と算数が若干下回っていますが、他教科は全て全国を上回っています。

学習状況の調査については、「早寝・早起き・朝ごはん」というキャッチフレーズで子供たちの生活リズムを整えることが学習向上に非常に大切であるという観点から、小・

中学生ともに朝ごはんは90%の子供がきちんと食べている調査結果が出ています。睡眠時間は小学校では8時間以上が90%、中学校では40%ですが、全道、全国に比べて課題になるのはテレビの視聴時間やゲームをする時間が平均より多く、もう一つは、家庭学習の時間が1時間以内ということで、全国、全道平均よりもやや下回っている状況です。

質問 3
生徒数の減少の下、
教育環境の充実と
学校再編について

問 子供の将来のために、より良い教育環境を充実させることが行政の使命であり、その方策として学校の再編があると考えます。教育長の所見を伺います。

**保護者や地域の
方々と十分な意見
交換を**

答 当町は、学習環境を整えるため、丁寧で親切な環境整備をしており、また保護者や地域の方々の教育に対する関心が非常に高い地域であります。しかし、急激に児童・生徒数は減少しており、望ましい環境整備を進めるため、既に統合を実施した学校、整備を図るためその後検討している学校も少なくありません。教育委員会としても、保護者や地域の方々の思いや考えを時間をかけて丁寧に聞き取り、意見交換をしながら、考えをまとめていきたいと思っております。

質問 4
行政運営・財政
改革について

問 今後の自治体財政は、町税、地方交付税の財源が年々減少傾向にあり、行政運営、また、財政改革をどのように進めていくのか町長の所見を伺います。

**第3次行財政改革
推進委員会の提言
を施策に反映**

答 当町の財政状況は、健全な状況が続いています。しかし、自主財源が乏しく歳入の多くは地方交付税に依存しており、今後も交付税の増加は難しい状況にあり、財政基盤は盤石ではないと認識しています。

町では、今年度から第3次行財政改革推進委員会を立ち上げ、事業の見直し、廃止、拡充等の提言について今後の施策に反映し、限られた財源で最大の効果を上げ、計画的な財政運営を図り、今後も健全財政を維持し、住みよい厚沢部町を築いていきます。

質 問 1

TPP（環太平洋連携協定）について

加藤古志男議員

現時点での参加に懸念

渋田町長



加藤議員

問 TPP参加は、国論を二分している大問題であるにもかかわらず、国会をはじめ国民的議論の場で態度を明らかにすることなく、日米首脳会談という場で交渉参加に踏み出しました。

①交渉参加に踏み出したことをどう理解していますか

②全国・道農協中央会が出した声明、道の対策本部会議の確認をどう理解し評価しますか

③自民党が示した6項目の判断基準が満たされていると理解しますか

④TPPに参加した場合、厚沢部町の農業に与える影響は



答 ①両首脳が共同声明という形で発表した合意事項の中に含まれており、交渉参加は近いうちに明らかにされるものと考えています。

②農業団体や道の対策本部会議は、いずれも聖域が担保されている中で関税が撤廃された場合、農業の存続さえ危ぶまれ、地域社会の崩壊にもつながる危険性があることで反対姿勢を示しております。

農業が基幹産業である当町にとって、同様の懸念を抱いて

おり、団体や道の考え方、行動については十分理解できるものと評価しております。

③自民党の政権公約の6項目については、共同声明で明らかにってはなっておりません。現段階で理解される状況にはないと考えています。

④TPPに参加し、米や乳製品等の重要品目の関税が撤廃された場合、北海道農業はもちろん、当町も大きなダメージを受けます。関連産業や地域への影響も大きいと言われています。結果として安い輸入品が急増すれば、農業経営は立ち行かなくなり、離農が増大し農山村の荒廃につながるということが懸念されます。

質問2 後期高齢者健康 診査について

問 北海道における2011年度の検診率は、11・6%で前年度比1・6%の微増でした。全国平均検診率は24%であり、半数にも達していません。

①当町の検診率は何%ですか
②生活習慣病の治療者を対象

外としていますか

③検診率を上げるため、連合から指導や協議がありましたか

④検診率を上げるため、町独自で取り組んでいることがありますか

一人でも多く検診 を受けられるよう 受診勧奨等に工夫

答 ①長寿検診の受診率は、平成24年度7・9%で5年前に比べると2・4%の増加で受診率は多少上がっています。②75歳以上で後期高齢者医療保険加入者であれば、どんなでも受診可能です。

③毎年、受診勧奨の依頼通知はあります。広報紙へ掲載する文案等、住民周知の徹底を図るようという内容です。

④全戸にチラシを配布し、広報紙や健康カレンダーに載せ、受診の勧奨をしています。地域で実施している健康相談や健康教育等、機会あるごとに検診を勧め、各地区の保健推進員も受診の取りまとめをしています。移動手段のない高齢者には希望により送迎を行い、一人でも多く検診を受け

られるよう工夫を重ねています。

質問3 自然災害から身 を守るために

問 洪水ハザードマップには「大雨」「台風」「土砂災害」「洪水」の記述がありますが、東日本大震災並みの津波を想定したときに、「津波」の記述があってもよいのでは。

見直しの結果を踏 まえて検討

答 洪水ハザードマップは、防災対策の一つとして平成22年3月に町内全戸に配布して



平成22年8月の集中豪雨（厚沢部川）

います。現在、北海道では津波浸水予想図の見直しを進めており、日本海側は南部から順次点検・検討を進めています。その調査結果を参考にし、必要があればハザードマップの更新を考えていきます。

質問4 小・中学校にお ける体罰とアン ケートについて

問 他県の学校での体罰が報道される中で文科省は、都道府県教委に各学校での体罰についてアンケートを取るよう指示されたと報道されています。道教委も文科省の指示・指導を受けてアンケートを実施すると聞いています。

①アンケート実施の目的は
②アンケートの実施要領について
③体罰はどのような行為とされていますか
④体罰を一掃するために、どのような手立てをとっていますか

答 ①一つは教職員に対し、体罰は決して許されない行為であるということを改めて認識させること、そして児童・生徒の生命または身体を守り、安心して学校生活を送ることができるよう環境を構築するために、体罰の実態把握を行うものです。

②校長も含めた教職員全員、そして児童・生徒、保護者に対し、体罰に関する調査を実施し、調査結果を基にさらに実態把握を行っていく予定となっています。

③平手でたたく、拳で殴る、足で蹴るなどの身体に対する侵害、また正座や直立等の姿勢を長時間にわたって保持させる、指導中トイレに行くことを許さない等、肉体的苦痛を与える行為を体罰と言っています。

④日常の校内研修を通して教職員の自覚を高め、児童・生徒に寄り添った生徒指導の展開、迅速な情報を共有できる校内体制の確立、そして家庭や地域と密接に連携を図るよう指導します。

児童・生徒に寄り添った指導展開と迅速な情報共有体制の確立を

公共設備等の万全な管理体制整備について

佐々木 宏 議員

質 問 1

定期的な巡回と委託等によるきめ細やかな補修対応を

渋 田 町 長



佐々木議員

による民間委託の考えは

答 ① 橋梁補修は22・23年度は無く、24年度で244万円、町道維持費は22年度で2232万円、23年度1988万円、24年度2886万円、簡易水道は22年度7863万円、23年度1130万円、24年度は2886万円となっています。

問 中央道の笹子トンネル事故や、網走市での導水管破断事故等が発生している今、全ての公共設備やインフラの点検、改修が急務と考えるが。

② 今後10年間で修繕が必要なものは16橋です。

① 年間の橋梁補修や町道、水道の維持管理費は

③ 鋼けた等の腐食による塗り替えや欄干の補修等が主な内容で、約3億2500万円と推計しています。

③ それに伴う修繕計画と必要予算は

④ 今のところ、通行規制等を必要とする橋梁はありません。

④ すぐにできる対策として、重量を制限した通行規制も必要と考えるが

⑤ 指定管理者制度の趣旨から見て、道路等のインフラ管理にはなじまないと考えています。

⑤ 維持管理を事後保全原則から予防保全にするという観点から、指定管理者制度の活用

す。道路及び橋梁の管理は、職員による定期巡回を実施し、

道路は委託等による補修を行っていますし、橋梁についても長寿命化修繕計画に基づき詳細な検査を行い、具体的な修繕を検討していきます。



ジャガイモシストセンチュウ侵入拡散防止対策について

浜塚 久好 議員

質 問 1

生産者自らの取組による徹底した防止対策が重要

渋 田 町 長



浜塚議員

すか。

問 厚沢部町が種子馬鈴薯生産地として、今後も安定的に生産を継続するためには、早急にジャガイモシストセンチュウの侵入・拡散防止を図ることが喫緊の課題と考え、町長の所見を伺います。

答 ① 何よりも農家自身が危機感を持って、シスト蔓延防止の意識を高め、より実効性のある取組を徹底すべきです。基本となる4年輪作の遵守、車や作業機の洗浄、土壌診断の完全実施等、生産者自らが実践することこそが、最も有効で最善の方策であると考えます。

① 侵入・拡散について、どう防止するのか

② これまでは牧草等による封じ込め、抵抗性品種の作付等を行ってきたが、25年度は低減効果の高いDC油剤を使つた灌漑も行いますが、完全には死滅しません。発生圃場では、適正な拡散防止対策をとりつつ、新たな発生が生じないよう農家自身の取組による徹底した防止対策が必要と考えます。

③ 種子馬鈴薯共選施設の整備計画がありますが、センチュウ対策と併せて考えるべきでは

④ 馬鈴薯を守ることは厚沢部町の基幹産業を守ることです。このことについてどう考えま



③種子馬鈴薯選別施設は25年度に整備する計画です。今後、発生圃場が拡大し続けると種子馬鈴薯の作付が出来なくなり、多額の町費を投入した意味がなくなると同時に、農家経済に大きな損失を与えることとなります。シストセンチュウ対策こそが、この施設の有効活用につながり、農家経済の安定が図られると考えます。

④メークインは厚沢部町の顔であり、24年度の食用・種子合わせた販売額は13億2600万円で、農産物の販売額全体の4割を占め、これまで農家経済を支えてきた基幹作物です。基幹作物を守ることは、厚沢部農業を守ると考えます。町としてもシストセンチュウ対策協議会の一員として、関係機関団体と連携を密にしながら、全力でシストセンチュウ蔓延防止に努めます。

まちの議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために

次の定例会は6月13日（木）からです。

《一般質問開始予定：13日午前10時20分頃～》

手続きは、議会事務局備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

3月14日

臨時会

第2回臨時会が3月14日招集され、補正予算等3件を審議し、原案どおり可決されました。

**24年度
補正予算**

一般会計

種子馬鈴薯選別施設整備工事費、Jアラート自動起動装置整備工事費等（繰越明許費）11億9588万8千円を追加し、総額58億6508万2千円となりました。

質疑応答（要旨のみ）

問 Jアラートの工事内容について

答 国から届いた災害情報など、携帯電話のエリアメール（ドコモ・au・ソフトバンク）を利用し、町民に周知するための工事です。

問 種子馬鈴薯選別施設の完成・稼働時期及び建設場所について

答 遅くとも来年3月の完成を目指しており、25年産の選別には間に合いません。建設場所は、新多目的倉庫横の予定です。

その他

●町有地の処分について
緑町第2分譲地の譲渡契約で、3月14日現在24区画中、12区画が分譲されています。

4月22日

臨時会

第3回臨時会が4月22日招集され、補正予算等6件を審議し、原案どおり可決されました。

**25年度
補正予算**

一般会計

教職員住宅新築工事費等5332万4千円を追加し、総額37億9932万4千円となりました。

契約の締結

● 戸籍事務電算化事業委託業務契約の締結

- ・ 契約の方法 随意契約
- ・ 契約金額 5670万円
- ・ 契約の相手方 (株)エスイーシー

- ・ 業務内容 業務システム・ハードウェア等費用一式
- ・ 戸籍電算化費用一式
- ・ 期間 平成26年3月31日まで

● 農業体質強化基盤整備促進事業は場整備工事1工区工事請負契約の締結

- ・ 契約の方法 指名競争入札
- ・ 契約金額 1億8186万円
- ・ 契約の相手方 能登谷・高橋建設経常建設共同企業体
- ・ 工事量 暗渠排水整備103・6ha 区画拡大 11・3ha
- ・ 工期 平成25年12月20日まで

● 平成24年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認

函館支店

● 税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

● 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

5月9日
臨時会

第4回臨時会が5月9日招集され、補正予算ほか1件を審議し、原案どおり可決されました。

25年度
補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ268万4千円を追加し、総額38億200万8千円となりました。内容は、一般コミュニティ事業費助成金でイベント用テナントを購入するものです。

財産の取得

● 除雪トラックの取得

- ・ 契約の方法 指名競争入札
- ・ 取得価格 2835万円
- ・ 契約の相手方 UDトラックス北海道(株) 函館支店

委員会活動状況

月日	委員会名	出席 委員数	活動内容
3	1 議会運営委員会	4名	第1回定例会について
	14 議会運営委員会	4名	第2回臨時会について
	14 総務文教常任委員会	6名	所管事務調査について
	14 産業厚生常任委員会	5名	所管事務調査について
	28 議会広報編集特別委員会	4名	広報No.73号の編集について
4	16 議会広報編集特別委員会	4名	広報No.74号の編集について
	22 議会運営委員会	4名	第3回臨時会について
5	9 議会運営委員会	4名	第4回臨時会について
	9 議会広報編集特別委員会	4名	広報No.74号の編集について
	20 議会広報編集特別委員会	4名	広報No.74号の編集について

ご冥福を
お祈りいたします

■ 昭和46年から8期32年間、厚沢部町議会議員を務められました鈴木衛三郎氏(83歳)が、4月17日逝去されました。

鈴木氏はその間、社会文教常任委員長、議会副議長、さらには議会議長を歴任されるなど本町の振興発展にご貢献されました。



ここに生前のご遺徳を偲び謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

今年(平成26年)は町制施行50周年の年。1963年3月、厚沢部村から厚沢部町へと人口1万968人でスタートした。以来半世紀、町の姿も出来事も人も変遷を繰り返してきたが、長くもありあつたという間に通り過ぎたようにも感じる。

さて、私(とだ)が今年が還暦、実は車の運転を始めて来年でちょうど50年にあたることを思い出した。町制施行とともに運転に関わってきたことになる。当時から教習所をやっていた父が、休みになったらお前も手伝えと言われ、始めたものだ。(今でこそ資格が必要だが、当時はまだ不要であつた)。それを聞きつけた当時の担任と美和小学校の校長が5年前に習いたいということで、小学5年生で運転の指導をすることになり、以来、高校の3年間で除きそれ以外、の人生を歩んできた。と言つて、無理に戻つて来たというわけでもなく、小さな頃から古佐内の山の景色がとても好きで、自分はこの環境の中にずっといるんだという気持ちが、無意識ながら常にあつたように思っている。

これからの半世紀は人口減少と高齢化が顕著になり、これまでよりはるかに速いペースで変化が進み、いろいろなことが想定される。どこまで関われるかは分らないが、次の担い手の出現を期待しながら、より良いまちづくりに向け改めて努力を誓う今日この頃である。(た)

- 議会広報編集特別委員会
委員長 高田一弥
副委員長 浜塚久好
委員 松村松雄
委員 下川部洋伸